

関西広域環境保全計画(第3期)の概要

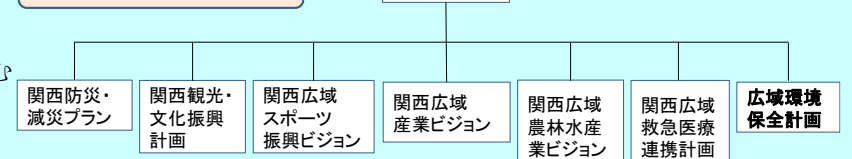
第1章 計画の概要

《目的・位置付け》

- ・世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- ・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- ・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの

《計画期間》 令和2年度～令和4年度(2020年度～2022年度) (3年間)

広域計画の位置付け



第1期(2012～2016年度) 第2期:2017～2019年度「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」— 環境先進地域「関西」へのさらなる挑戦 —

第2章 関西地域の概況

1 社会

- (1) 地理的特性 森・里・川・海の繋がる自然を保有
- (2) 人口 約2,058万人(2018年度)
- (3) 歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

2 経済

- (1) 産業
 - ・構成府県市の総生産は全国の15%(約80兆2,720億円)
 - ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
- (2) 知の集積
 - ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
 - ・文化庁(京都府)等の国機関の移転が徐々に進行
- (3) 国際イベントの開催による魅力発信・活性化
 - ・ワールドマスターズゲームズ2021関西(2021年)
 - ・[大阪・関西万博](2025年)

3 環境

- (1) 世界・国内の動き
 - ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標年(2030年)に向け、世界中での様々な取組が進行
 - ・COP24(2018年)で「パリ協定」の運用ルールが採択
 - ・G20大阪サミット(2019年)で「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有
 - ・地域循環共生圏の創造を目指す「第五次環境基本計画」が策定
 - ・気候変動適応法が公布・施行(2018年)
 - ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布(2019年)
- (2) 地球温暖化
 - ・構成府県市の温室効果ガスの排出量:3.0%減少(2016年度、1990年度比)(全国平均との温室効果ガス排出量の比較)
 - 産業部門:削減率小、運輸部門:削減率大、家庭部門:増加率小、業務部門:増加率小
- (3) 生物多様性
 - ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
 - ・コソウガ、カワ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
- (4) 資源循環
 - ・構成府県市の住民一人あたりのごみ排出量:921g/日(全国水準レベル)
 - ・リサイクル率は:15.1%(全国平均20.2%)
- (5) 環境学習
 - ・住民、企業、NPO等多様な主体により、地域の豊かな自然、文化を守り、活かすための取組を実施

4 分野横断的な取組

プラスチック対策・災害廃棄物対策

国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指すべき姿

SDGsの目標年度である2030年度を見据え、目標を設定

目標:地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

《将来像》

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- すべてのものを資源と考える循環型社会
- 持続可能な社会を担う人材の充実
- 安心・安全な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまち

第4章 施策の展開

3つの視点に着目し、4つの分野において施策を展開



【施策展開の3つの視点】

視点1:スケールメリットの活用

構成府県市が個別・単独で実施するより、関西広域連合での実施がより効果的・効率的である施策

視点2:方向性の提示

関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

視点3:優良事例の波及

構成府県市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策

【取組の方向性】

(1) 低炭素社会づくり(地球温暖化対策)

- 住民・事業者への啓発推進
 - ・エコスタイル等による省エネ・節電の普及啓発
 - ・地球温暖化防止活動推進員等の合同研修会
- 次世代自動車普及に向けた普及啓発
 - ・電気自動車等の普及拡大に向けた情報発信
- 再生可能エネルギー(再エネ)の導入促進
 - ・再エネの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

(2) 循環型社会づくり(資源循環の推進)

- 3R等の統一取組の展開
 - ・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
 - ・食品ロスの削減に向けた取組の推進
 - ・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発

(3) 自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)

- 関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性の保全の推進
- 関西地域カワウ広域管理計画の推進
 - ・被害対策実施体制の整備等の支援
 - ・広域的な生息状況等の調査による被害対策の推進
- 広域連携による鳥獣被害対策の推進
 - ・鳥獣被害対策のための人材育成

(4) 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)

- 人材育成施策の広域展開
 - ・幼児期環境学習の水平展開
 - ・環境保全に必要な住民のつながり形成
 - ・各個別分野における環境人材育成

PDCAによる継続的改善

第5章 計画の進行管理等

各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理

関西全域での相乗効果

構成府県市の取組の促進

構成府県市:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府4県4市)